

南アルプス市の給与・定員管理等について

平成17年度版

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	72,040	26,340,297	1,396,313	5,679,553	21.6	20.1

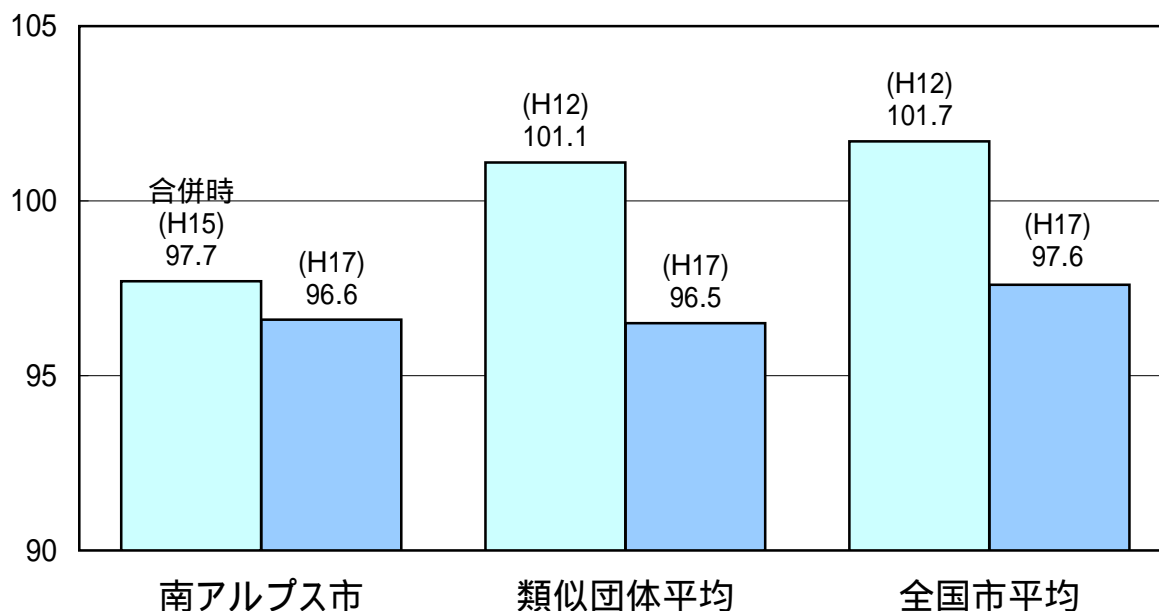
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度 17	679	2,711,616	482,575	1,101,010	4,295,201	6,326

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南アルプス市	歳 42.0	円 340,600	387,300 円
			369,700 円
国	歳 40.3	円 329,728	334,468 円
			382,092 円
類似 団体	歳 43.0	円 348,514	419,206 円
			388,317 円

総務省資料より

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南アルプス市	歳 52.1	円 260,600	271,700 円
			266,400 円
うち用務員	歳 57.8	円 279,800	293,000 円
			284,100 円
うち学校給食員	歳 53.3	円 265,200	275,800 円
			271,200 円
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350
類似団体	歳 47.5	円 311,423	345,165 円
			円
民間事業者平均 (用務員)	歳 53.4	-	円 324,947

H17 人事院勧告資料引用

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
市 南アルプス市	歳 36.8	円 314,400	357,800 円
			346,200 円
国	歳 -	円 -	円 -
類似 団体	歳 39.8	円 318,302	399,797 円
			353,792 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		南アルプス市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	120,600 円	128,100 円	-	-
消防職	大学卒	194,000 円	208,100 円	-	-
	高校卒	156,500 円	172,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,100 円	317,100 円	381,300 円
	高校卒	209,500 円	265,100 円	317,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	266,000 円
	中学卒	- 円	- 円	248,700 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	268,700 円	- 円	- 円
	高校卒	234,300 円	268,700 円	333,300 円

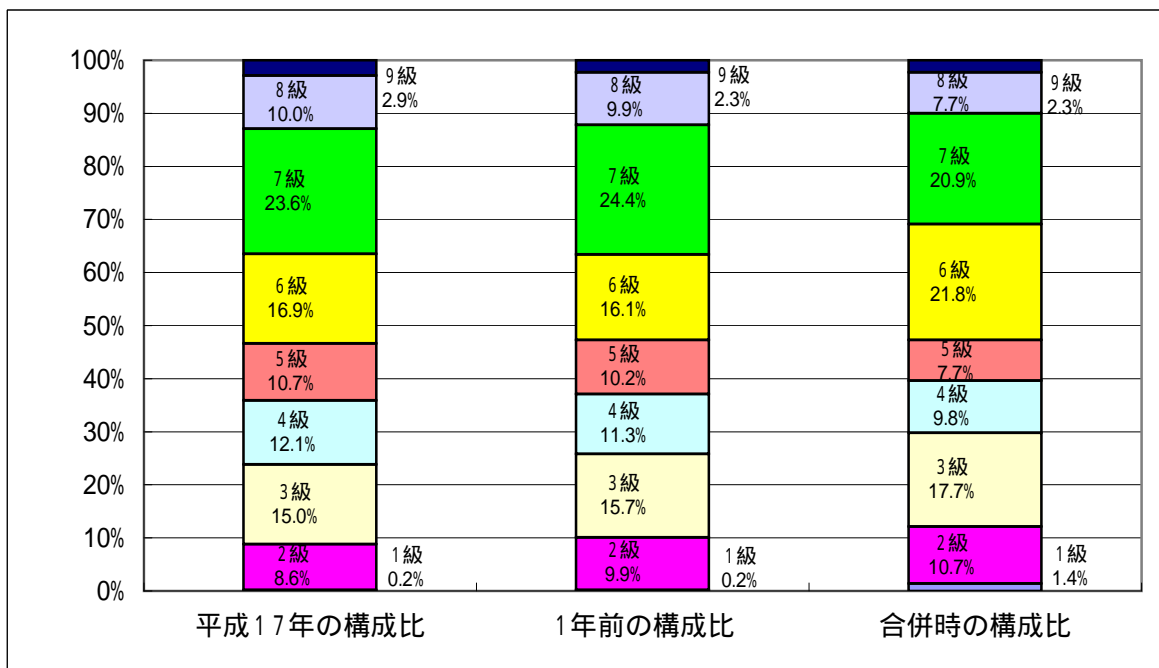
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	12 人	2.9 %
8 級	課長	42 人	10.0 %
7 級	課長、課長補佐、主幹	99 人	23.6 %
6 級	副主幹	71 人	16.9 %
5 級	主査	45 人	10.7 %
4 級	副主査	51 人	12.1 %
3 級	主任	63 人	15.0 %
2 級	主事、技師	36 人	8.6 %
1 級	主事、技師	1 人	0.2 %

(注) 1 南アルプス市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 722
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 102
	比 率 B / A	% 14.1
17年度	職 員 数 A	人 705
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 98
	比 率 B / A	% 13.9

企業職除く全職種

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南アルプス市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
15,925 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 措置なし		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

南アルプス市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 45~55歳(3~30%)他		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 50~59歳(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	2,865 千円	22,772 千円	1人当たり平均支給額	資料提供なし	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

本市では、該当なし

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		6,538 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		61,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		16.1 %	
手当の種類(手当数)		条例手当数 11(うち支給手当数 8)	
手当の名称	支給職員	支給業務	左記職員に対する支給単価
慈恵寮特殊業務手当	市立養護老人ホーム勤務職員	入寮者の看護、生活指導、調理等を行う看護師、生活指導・介護職員、栄養士、調理員	給料月額の4/100
保健衛生業務従事手当	保健師	保健衛生に関する現業を行う職員	月額5,000円
社会福祉業務従事手当	生活保護業務職員	社会福祉に関する現業を行う職員	月額7,000円
野犬処理従事手当	野犬処理従事職員	野犬処理業務に従事した職員	1日につき1,000円
救急業務手当	消防署職員	救急業務に従事した消防職員	1回につき250円
夜間特殊業務手当	消防署職員	消防職員で交代制勤務を正規の勤務としている者が、深夜に通信業務に従事したとき	深夜の勤務時間が5時間超250円、2時間～5時間170円、2時間未満140円
火災出動手当	消防署職員	火災出動に従事した職員	出動1回につき、ポンプ車隊員等300円、はしご車隊員等510円
救急救命士業務手当	消防署職員	救急救命士として救急業務に従事している職員	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	132,238 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	204 千円
支給実績(15年度決算)	223,172 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	340 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 配偶者 13,500円/月 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 3人目まで 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		83,256 千円	266,846 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住する職員に支給 自己所有住宅居住職員 4,000円/月 借家・借間居住職員 家賃額に応じて最高27,000円まで	異なる 同じ	25,000円/月 新築・購入から5年を限度に支給 家賃額に応じて最高27,000円/月	32,296 千円	101,880 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 交通機関等利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) 交通用具使用者 ・4輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応じて3,000円～11,800円を支給、20kmを超えるとき 1kmにつき580円を加算 ・2輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給 及び の併用者 及び によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ 異なる 同じ	4輪車使用者と2輪車使用者の区分なし	26,009 千円	50,210 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 支給額4,000円/回	同じ		9,043 千円	17,258 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 4,000円～7,000円/回支給	異なる	役職等に応じ6,000円～18,000円を支給	870 千円	174,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後5時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員(消防職員にあっては、睡眠時間中に割り振られて勤務する職員)に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		2,447 千円	50,979 円
寒冷地手当	10月31日現在に在勤する職員に支給(国の旧1級地及び旧2級地に該当) 在勤地及び扶養親族の人数に応じ、14,200円～67,500円(平成18年度より一部の地域を除き、廃止となる。)	同じ		16,844 千円	24,698 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に10/100から15/100を乗じた額	異なる	役職に応じ給料月額に8/100から25/100を乗じて得た額	65,718 千円	625,886 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	800,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	640,000	円	1,003,000 円 / 637,500 円
	収 入 役	600,000	円	833,000 円 / 552,000 円
報酬	議 長	400,000	円	746,000 円 / 536,400 円
	副 議 長	360,000	円	690,000 円 / 342,000 円
	議 員	350,000	円	558,000 円 / 324,700 円
期末手当	市 長	(16年度支給割合)		
	助 役	4.4	月分	
退職手当	議 長	(16年度支給割合)		
	副 議 員	3.3	月分	
退職手当	市 長	(算定方式) (支給時期)		
	助 役	給料月額 × 在職月数 × 0.42	在任期間ごと	
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.25		
		給料月額 × 在職月数 × 0.24		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

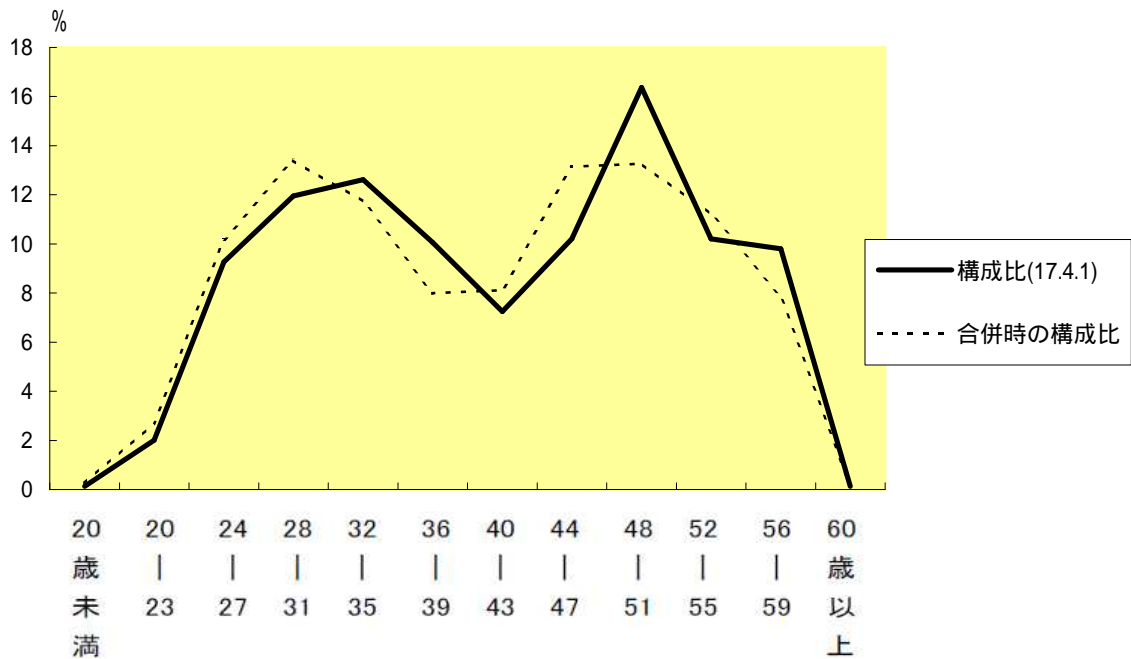
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成15年		
一 般 行 政 部 門	議会	5	6	1	欠員不補充
	総務	134	134	0	
	税務	25	24	1	徴収業務の増
	労働			0	
	農水	32	38	6	支所の事務統合縮小
	商工	14	13	1	観光プラン策定業務増
	土木	45	44	1	建築指導・敏計画策定業務の増
	民生	188	193	5	支所の事務統合縮小
	衛生	46	47	1	事務の統廃合
	小 計	489	499	10	
特 別 行 政 部 門	教育	110	113	3	教育事務所の統合縮小
	警察				
	消防	83	82	1	
	小 計	193	195	2	
公 営 会 業 計 等 部 門	病院				
	水道	39	39	0	
	交通	2	2	0	
	下水道	13	11	2	下水道工務の業務増
	その他	28	30	2	温泉施設管理欠員不補充
	小 計	82	82	0	
合 計		764	776	12	
		[812]	[812]	[55]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計であり、平成17年2月に757人に改正されている。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	69人	89人	94人	75人	54人	76人	122人	76人	73人	1人	745人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

集中改革プラン期間内

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	34人

企業職除く全職種

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

672人

企業職除く全職種

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	H25
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		4	7	12	20	11	54	
	増員		1	5	7	8	4	25	
	差引		3	2	5	12	7	29 (56.86%)	51
	職員数	482	479	477	472	460	453	453	431

（注）1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	H25
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員		6	6	2	7	7	28	
	増員		4	3	2	2	4	15	
	差引		2	3	0	5	3	13 (100.00%)	13
	職員数	181	179	176	176	171	168	168	168
公営企業 等会計 (企業局)	減員		0	2	0	1	3	6	
	増員		0	1	0	0	1	2	
	差引		0	1	0	1	2	4 (100.00%)	4
	職員数	39	39	38	38	37	35	35	35
公営企業 等会計 (企業局除 く)	減員		5	0	0	0	0	5	
	増員		6	2	2	1	2	13	
	差引		1	2	2	1	2	8 (100.00%)	8
	職員数	43	44	46	48	49	51	51	51
計	減員		15	15	14	28	21	93	
	増員		11	11	11	11	11	55	
	差引		4	4	3	17	10	38 (63.33%)	60
	職員数	745	741	737	734	717	707	707	685

職員数には、教育長を含める。

7 公営企業職員の状況

水道、交通事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	879,981	319,638	291,055	33.1	43.3

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	39	159,921	34,405	65,228	259,554	6,655

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

水道事業

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南アルプス市公営企業職員	41.0 歳	326,100 円	511,800 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

交通事業

職員1名のため記入せず

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南アルプス市公営企業職員	歳	円	円
団 体 平 均	45.7 歳	343,494 円	559,024 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南アルプス市公営企業職員		南アルプス市一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
16,146	千円	15,925	千円
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	
・管理職加算 措置なし		・管理職加算 措置なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

南アルプス市公営企業職員			南アルプス市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年等	(支給率)	自己都合	勤奨・定年等
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 45～55歳(3～30%)他		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 45～55歳(3～30%)他	
1人当たり平均支給額	- 千円	25,363 千円	1人当たり平均支給額	2,865 千円	22,772 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(17年4月1日現在)

本市では該当無し

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	4,427 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	113,516 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	支給職員	支給業務	左記職員に対する支給単価
企業従事手当	企業局職員	左記のとおり	給料月額の2/100
宿日直出勤手当	企業局の宿日直者	企業局の宿日直者が、給配水管の破裂等により出勤した職員	出勤1回につき、1,100円
交替手当	企業局の浄水場勤務職員	企業局の浄水場に勤務する職員で、午前零時に勤務を交替するため出勤する職員	出勤1回につき、500円
冬季特別手当	企業局職員	企業局職員に対し、12月から翌年2月までの3ヶ月間支給	8,000円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	4,217 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	100 千円
支給実績(15年度決算)	6,605 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	161 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 配偶者 13,500円/月 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 3人目まで 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		6,806 千円	174,513 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住する職員に支給 自己所有住宅居住職員 4,000円/月 借家・借間居住職員 家賃額に応じて最高27,000円まで	同じ		2,578 千円	66,103 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 交通機関等利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) 交通用具使用者 ・4輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応じて3,000円～11,800円を支給、20kmを超えるとき 1kmにつき580円を加算 ・2輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給 及び の併用者 及び によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		1,576 千円	40,410 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 支給額4,000円/回	同じ		2,725 千円	69,872 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 4,000円～7,000円/回支給	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後5時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員(消防職員にあっては、睡眠時間中に割り振られて勤務する職員)に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		1,151 千円	29,513 円
寒冷地手当	10月31日現在に在勤する職員に支給(国の旧1級地及び旧2級地に該当) 在勤地及び扶養親族の人数に応じ、14,200円～67,500円(平成18年度より一部の地域を除き、廃止となる。)	同じ		1,222 千円	31,333 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に10/100から15/100を乗じた額	同じ		5,576 千円	142,974 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	4人

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

35人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考を参照